

鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和6年7月16日 鏡石町農業委員会第12回定例総会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

記

- 1 招集告示 令和6年 7月 8日 (月)
- 2 会 期 令和6年 7月16日 (火) 1日間
- 3 開閉の日時
開 会 令和6年 7月16日 (火) 午後3時57分
閉 会 令和6年 7月16日 (火) 午後4時20分

4 会議場所 鏡石町勤労青少年ホーム会議室

5 招集委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

- 6番 稲田 孝君

6 出席委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

- 6番 稲田 孝君

7 欠席委員

なし

8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉田 光 則 (公務により欠席)

主査 井口 朋 洋 主事 小田 川 翼

10 会議に付した事件

議案第 1 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第 2 号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
(阿武隈川上流遊水地群整備事業)

報告第 1 号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

開会 午後3時57分

事務局

定刻になりましたので、ただいまから第12回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

会長

皆さんこんにちは。だいぶ暑い日が続いておりますが、雨等で過ごしやすのかな。また、研修大変お疲れ様でした。資料など読むと、うちの方の土地でやるのは努力が必要かなと思いました。

今日は、議案が2件、報告2件という事で、ご審議をいただきます。

また、終了後はタブレット利用の研修がありますのでよろしく申し上げます。

事務局

議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則により、会長が議長を務めることになっております。

以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議長

それでは、本日の会議を開きます。

欠席者については、皆無であります。

議長

次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。

「7番 面川 祐吉 委員」「8番 円谷 一男 委員」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、このことについて、次のとおり所有権移転の許可申請がありましたので、適否の決定を求めるものでございます。

事務局	<p>番号1番 緑町地区において合計13筆になります。申請事由については遊水地事業にかかる所有権移転の申請でございます。設定される地番、面積、位置図については記載のとおりです。説明は以上です。</p>
議長	<p>議案第1号について説明が終わりました。 ここで地元委員より意見を求めます。 6番 稲田推進委員</p>
稲田推進委員	<p>議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についての現地調査は、6月27日(木)、稲田委員、事務局と実施しました。 譲受人の子、及び代理人の行政書士と面会し、遊水地事業に伴い、譲渡人から農地を譲り受け、営農を継続する申請内容であり、所有権移転に間違いのないことを確認しました。 以上、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入らせていただきます。 発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議長	<p>暫時、休議いたします。</p> <p>(休議 16:04) (開議 16:11)</p>
議長	<p>休議前に引き続き、会議を開きます。 質疑・意見がないようですので、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員でございますので、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請については、許可することに決定しました。</p>
議長	<p>次に議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、(阿武隈川上流遊水地群整備事業)旧農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められたので、利用権設定を受ける者に係る資格の適否の意見を求める。 番号1番 利用権の種類は使用賃借になります。申請地につきましては、河原地区3筆になります。10aあたり無償の、設定期間2年になります。設定される地番、面積、位置図については記載のとおりです。</p>

説明は以上です。

議長 議案第2号について、説明が終わりました。
それでは、質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手願います。

(質疑・意見なし)

議長 質疑・意見がないようですので、議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、計画書に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定については、計画に賛成と決定しました。

暫時、休議いたします。

(休議 16 : 15)

(開議 16 : 16)

議長 休議前に引き続き、会議を開きます。

議長 次に報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、このことについて、次のとおり農地転用届出があり、受理したので報告いたします。
番号1番 転用地、鏡沼地区において住宅建設のためとなっております。
設定される地番、面積、位置図については記載のとおりです。
報告第1号については以上となります。

議長 報告第1号について、説明が終わりました。
報告第1号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 御異議がないようですので、報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。

議長 次に報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、このことについて、次のとおり農地転用届出があり、受理したので報告いたします。

事務局 番号1番 東町地区において、所有権移転、自己住宅の建設となっております。設定される地番、面積、位置図については記載のとおりです。

議長 報告第2号について、説明が終わりました。
報告第2号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 御異議がないようですので、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。

議長 その他の意見について、委員の皆さんからご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 ないようですので、以上をもちまして、
鏡石町農業委員会第12回定例総会を閉会といたします。

閉会 午後 4 時 20 分

この会議録は、農業委員会事務局 主事 小田川 翼 が記録した物であるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長 印

署名委員 7番 印

署名委員 8番 印